

全員協議会次第

平成30年1月9日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長

2. 挨拶
抜井議長

3. 協議事項
1) 議員期末手当について

4. その他

5. 閉 会 (10:01)
井田副議長

平成30年1月9日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 安澤豊
議員 吉村美津子
議員 菊地浩二
議員 山口正史
議長 抜井尚男

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 岩城桂子
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 内藤美佐子
副議長 井田和宏

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） 定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、皆様方のご協力により、私も議長となって半年少し経過をいたしました。皆様のご協力により何とかここまで来ることができました。改めて皆さんに感謝申し上げる次第でございます。また、年が明けて、ことしもどうかよろしくをお願いいたします。

私も4日から役場に入らせていただき、挨拶回り等をさせていただきました。ことしは、ちょっと寒い年明けだったかなと。日によっては穏やかな日がありましたが、皆様方におかれても、健やかなうちにご家族そろって新年をお迎えになったことをお喜び申し上げる次第でございます。

さて、昨日、三芳町の成人式が行われました。三芳町では365人の方が成人となられたわけでございます。新聞で幾つかもめごとがあったように報道されていますが、三芳町の成人の方々は非常に態度よく成人式に臨まれていましたので、スムーズに進行されたことをご報告させていただきます。

ことしも、いろいろと皆様方にご協力、ご支援を賜るわけですが、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。11日には議会の新年会、そして12日には臨時議会が行われる予定となっております。引き続き皆様にご協力をお願いするところでございます。

天気予報によりますと、今週末あたり非常に寒くなるようでございます。どうかお体をご自愛いただきながら、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、冒頭の議長としてのご挨拶とさせていただきます。本年もどうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

◎議員期末手当について

○事務局長（齊藤隆男君） 続きまして、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願ひいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項に移りますが、その前に、資料が、きょうは次第とそのほかに2枚、裏面がついているものもありますけれども、1枚ですね、失礼しました。町長からの依頼ということで上がっているかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、(1)番、議員期末手当についてでございますが、ご存じのとおり、12日の臨時議会では、昨年の8月8日ですかね、に人事院勧告がありまして、その中で国家公務員の支給月数を、これは期末手当ですが、4.4カ月分にすべきという勧告があったようでございます。それを受けて、国においては勧告どおり実施することを11月の17日に閣議決定をされたようであります。

町では、その人事院勧告に準じて4.4カ月にすることについて、今お話ししたとおり、臨時議会で議案の上程を予定をされております。その中で、議会のほうでどうするかということをご議会運営委員会で検討して

いただいているところであります。この内容に関して、もし皆さんから、特に議会運営委員会には各会派からお出をいただいて、代表者が出ていただいておりますが、それ以外の方でも何か意見等があれば、たしか前回のときもそうだったと思うのですけれども、私のほうにお申し出をいただければというふうに思います。きょうもこの後、議会運営委員会を開催する予定になっておりますので、何かありましたら私のほうに、口頭でも書面でも結構でございますので、提出なり、言っていただければと思います。

それでは、きょうのこの協議事項になるのですが、何か特にここであれば承りますけれども、特段なければ後で申し出ていただければと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、（１）の協議事項、議員期末手当については、以上のように、この後議会運営委員会でも話させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項はこれだけでございますので、お忙しいところお集まりいただいておりますが、その他のほうに移らせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎その他

○議長（抜井尚男君） まず、その他ですが、きょう資料に添付させていただきました。昨年、先月ですが、町長のほうから依頼がありましたので、これを皆さんのほうに配付をさせていただきました。読んでいただいて、今回は配付のみというふうに私のほうでさせていただきましたので、一部議会運営委員会のほうでこれから協議していただくようなことも検討はしておりますが、まだ決定はしておりません。このような依頼があったということをご承知をおいていただきたいと思います。

それと、同じく町長のほうから、公共交通補助事業……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 今の件。どうぞ。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

町長のほうで、議会に対してこういった文書を出すという、そういう自治体が本当にほかにあるのか。余りにも毎回、何回も出していますよね。私は、議会に対して失礼だと思います。議員は、それぞれ住民から選出されて、議員として立場をしっかりと踏まえて質問をしているというふうに捉えております。そういうことに対して、極力議会も、私から見ると、協力体制でやっている部分もあると思います。それを、これ以上、「品位を保つとともに」とか、品位を保つというのは、議会基本条例でもきちっと入っています。そういった立場で私はやっていると思いますし。

それから２番にしても、「町長、教育長等を答弁者に指定する場合、質問内容を明確にすること」。自分たちが、執行側として責任を持っているわけですから、質問されたらきちっと答えられる。答えられないときもあります。それはそのときの状況だと思うのですけれども、こういったときには特に明確にすることとか、私は、これは職員であっても同じだと思うのです。そういった立場でみんな質問していると思います。

ちょっとこういうことを文書で出してくるとするのは、私自身ちょっと憤慨を覚えます。ですから、私は、

こういったことをほかの自治体は出してこないと思うのです。その辺調べておりませんが、今後は議会に対して余り失礼な文書は出さないでほしいと思います。

○議長（抜井尚男君） 承っておきます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

記の1で、「品位を保つとともに、職員が議員に対し円滑な質疑」というのはどういうことなのかよくわからないのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 済みません、もう一回お願いします。

○議員（菊地浩二君） 「議会において、議員は議場での発言の重みを踏まえ」ということは、あくまで議場での場を想定していると思うのですが、職員が議員に対し質疑を行うということはどういうことなのか全然よくわからないのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 私も、そこに関してはきちっと確認はしておりませんので、確認するようにします。

○議員（菊地浩二君） では、確認をお願いしたいと思うのですが、ちなみにこれは文書が6日付になっていて、受け付けが26日という、このタイムラグはどういうことなのか。

○議長（抜井尚男君） これをどういうふうに扱うかということは、私のほうでも検討させていただいて、すぐ出すかどうかということを考えておりましたので、今のタイミングになりました。

よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

いや、受け付けたのが26日ということなので、それが、この期間何があったのかなというのがちょっとどうなのかと思うだけなのですけれども。どうするかを決めるのかどうかではなくて、とりあえず来たものは受け付けると思うのですけれども、下側は12月6日を出してきているのに対して、受け付け自体が26日までずれ込んでいるという、何か特段の理由があったのかなと思っただけなのですけれども。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。特別理由はないのですが、先ほども申し上げたように、これをいただいたときに、どういうふうに扱うかということを検討している間に時間がちょっと経過してしまったというところがございます。

よろしいですか。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

この内容で非常に不可解なところがいっぱいあるのですが、これをどう扱っていくのかというのは、議運のほうでということになるのでしょうか。それともどこかほかのところはどう取り扱うか決めていくのか、それはどうなるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 先ほど冒頭に申し上げたとおり、内容に関して、議会運営委員会に諮るべきものは諮っていきたいというふうに私のほうでは思っています。全てというわけではないですが、きょうは、町長から、こういう依頼があったということを皆さんにお知らせをしなくてはいけないと思われましたので、お知らせをさせていただきました。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） きょう全協でこういうふうに出されているわけですから、やっぱり議員一人一人にかかわることでもありますので、私は、議運に持っていかないで、やっぱり全協のこの場で、ほかの人たちの意見とかを聞いていくべきだと思います。意見は、なければそれでいいのですけれども、今山口議員も何点かあるということなので、私はやっぱり全協の場でそういう討議をしてもらいたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

今回は、今、中を読ませていただいて、議員の優位性だとか職員に対して圧力ということを経験で述べていたかなというふうに思うと、そういうところをそんなに私は感じなかったのです。前回の全員協議会で、逆に私のほうからちょっと提案させていただいたように、議会側としては逆に、答弁に対して、もう少し通告に沿った答弁をしっかりとさせていただきたいとお願いをしたと思うのですが、これはこれで町長のほうから出されたものなので、これは議運のほうで諮っていただけるという話なので、あれなのですけれども、逆にやっぱりしっかりと、議会側からもこのようなことをお願いしたいというのは、あわせて議運のほうできちんと諮っていただければなというふうに思いますので、その辺の報告というのは、答弁に対しての報告というのはまた、執行部側からの回答というのはいただけるのですかね。前回、全員協議会でそのようなお話になったと思うのですが、その辺の確認もあわせてお願いします。

○議長（抜井尚男君） 皆さんに配付をさせていただいたのは、皆さんにこういうことが町長のほうから来ているということをお知らせするためにお渡ししたわけであって、今後、ですからこの内容に関しても、議会運営委員会も通じて、逆に今度は議会側から執行側、または町長に対して、同じように意見、要望等を述べていくのは当然のことです。その辺の協議をさせていただいて、吉村議員からありましたが、とりあえず議会運営委員会の中で一旦諮らせていただいてから、皆さんにまた全員協議会でご意見を賜ればというふうに思っていますので、すぐにできるかどうかはわかりませんが、なるべく早目にこのことについても協議をしてもらいたいなというふうに思っていますので、それでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、次に行きます。

続きまして、今回執行側から依頼が1件ございまして、公共交通補助事業意見交換会というのが設置されるようであります。そこへ議員の選出の依頼がございました。2名ということでございまして、私のほうから、総務の委員長と総務の副委員長、公共交通に関して担当されていますので、2名の方にこちらのほうに出ていただくようお願いをしたところでございます。

予定としては、1月の11日木曜日、1月の22日の月曜日、この2日間今は予定があるようでございます。そこへ総務委員長と副委員長で、議会側からの委員の選出という依頼がありましたので、2名出ていただくように依頼をさせていただきましたので、報告をさせていただきます。

よろしいでしょうか。何かございますか。

○議長（抜井尚男君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

その会議には傍聴はどのような、傍聴も扱うことがあるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 確認はしておりませんが、公開になるかというふうに思います。
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかに皆さんの……。はい。

○議員（久保健二君） 今の公共交通の会議なのですけれども、時間のほうはおわかりになりますか。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。今のところ通知でいただいているのは、変更がなければ1月11日木曜日は午前の10時、2回目の1月の22日の月曜日は午後の1時30分というふうに聞いております。
よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、その他皆さんのほうから何かございましたらお願いいたします。

小松議員。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

議会運営委員会のほうから、ちょっと皆様にご意見を頂戴したいので、この場で発言をさせていただきたいのですけれども、今、議会運営委員会のほうで、各委員会での義務化事項という協議事項がありまして、その中でこの2年間ごとの委員会のまとめを行っていこうということで、さまざま今議論をしております、その中で議事録について、今各委員会が副委員長のほうが作成をさせていただいていると思うのですけれども、そのフォーマットが各常任委員会ではばらばらということもありまして、統一化を図っていったらどうだということ今話を進めています。

その中で、できれば副委員長に作成していただくのは簡潔にして、この議論の内容を見るときは、やはり事務局でつくる議事録を参考にしようという話になりまして、その延長で、今事務局で議事録を作成しているのですけれども、その効率を上げよう、精度を上げようということで、事務局のみなのでも、キーボードの持ち込みを許可しようという話が今出ています。それは、議員は今までどおりだめなのでも、事務局の小林さんに限って許可はできないかということで、各常任委員会の委員長のほうにはお話しはさせていただいたのですけれども、やはり全員協議会で皆さんにご意見を頂戴したほうがいいのではないかとということで、今ちょっと発言をさせていただいております。

この件に関して、何かご意見があれば頂戴したいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長のほうから、事務局の委員会会議ですね、に対する事務局のキーボードの持ち込みということで、今皆さんにご意見があればということでもあります。

何かございますでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

2つあるのですけれども、まず、では副委員長がつくる議事録というのが、今後どういう扱いになるのか。これも義務化されるというのもどうなのかなと思うのですけれども、それをどうするかということと、キーボードを持ち込むことによる効率化というのが直結しないのですけれども、なぜ効率化になるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

今日の常任委員会でも、議事録という形で副委員長のほうが今作成をしております。この流れを、ぜひ改選後もこういった流れでいきたいなという思いがありまして、そのほかにも、議事録だけでなく、ほかにもいろんな書類をセットにして、できればこれを、議会のPRも含めて、公民館等に置いて、委員会でこんな活動をしているというのを町民の方が気軽に見られるような形をとれるのが一番いいのではないかとということで、そんな話もありながら、その中で議事録の件も、今各常任委員会のほうでフォーマットが違いますので、それを簡潔にして、一応義務化ということで、議会運営委員会の中ではそういったお話をさせていただいております。

あと、精度のほうに関しては、やはり今タブレットのほうで、キーボードのほうが精度が、スピードが上がるということで、事務局から依頼があったわけではないのですけれども、やはりタブレットにタップしているよりはキーボードのほうが、私も個人的にはそのほうがスピードが上がると思います。やはり事務局の議事録をこれから重要視というのもおかしいのですけれども、していくためには、精度を上げていったほうがいだろうということで、一応議会運営委員会の中では、キーボードの持ち込みはいいのではないかとということで今お話をしております。

ただ、各常任委員会の皆さんで、ほかの議員の方では、これをよしとしない方もいらっしゃるのではないかとということで、ちょっとこの全員協議会でお話をさせていただいた次第なのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

僕が最初に聞いた、副委員長がつくっている議事録の取り扱いなののですけれども、事務局がつくっている議事録の精度を上げる、それにもかかわらず、そのフォーマットに入れるのは副委員長のほうの議事録を入れる、それはどうなのでしょうということなのです。であれば、副委員長は別につくらなくていいのではないのということなののですけれども、こっちもつくって、あっちもつくって、必要なのは副委員長のほうで、精度が上がっているのは事務局のほうでというのはどうなのでしょうと思うのと、キーボードのほうが精度が上がるというのであれば、むしろ議事録をつくるために委員会をやっているわけではないので、そういったことも含めて、だったら議員も使えていいのではないかと思うのですけれども、事務局だけいいという、その理由がよくわからないのですが、なぜ議員は使えないのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

副委員長につくっていただく議事録に関しては、今各常任委員会で議員の意見まで入れている方もいらっしゃるし、決定したことだけを羅列していただいている副委員長の方もいらっしゃいます。議会運営委員会として考えている案としては、決定したものだけを載せようということで、非常に簡潔なものの議事録

になるというふうに思います。協議事項があって、何月何日の委員会ではここまで決まった。この協議事項に関してはここまで決まったというような、本当に簡潔にした議事録になりまして、中の決定事項ですね、になりまして、詳細のその議会の議論、どういう議論があったということに関しては、事務局で作成していただく議事録を参考にさせていただくということで、義務化事項の中にいろんな書類があるのですけれども、そこに議事録というのも一緒に入っていて、そこに載せるのはあくまでも副委員長につくっていただく議事録。各議員の意見も羅列したのものに関しては、事務局で作成していただく議事録を参照してくださいというような内容で今考えておりますので、そういったことですみ分けをしているということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（小松伸介君） 精度のことですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（小松伸介君） なぜ事務局だけキーボードの持ち込みオーケーで議員がだめなのかというところに関しては、議会運営委員会の中では議論はしていません。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議員はだめで事務局はいいということで議運では決まったという話なので、決まっていないの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） そういう話が出ているということで今説明があったと思うのですが、議員は今までどおりでだめで、事務局だけはオーケーしようという話。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） そういう話になるのであれば、なぜ議員はだめなのか。そもそも議論の主体は議員のわけですから、なぜ議員が使えないのか。なぜ事務局は使えるのか。精度が上がるのであれば、議員もそれぞれ使えたほうが良いと思うのですが、

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

今菊地議員から言われた、決定しているわけではなくて、今議論の途中であります。ただ、方向性としては、持ち込んでもいいのではないかと方向性で議会運営委員会の中ではまとまっていますけれども、ただやはりほかの議員の方でいろんな意見があるだろうということでお話をさせていただきました。

議員の持ち込みをオーケーするかどうかに関しては、先ほども申し上げたとおり、議会運営委員会の中では話は出ていません。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地ですけれども、もう一つ。

これは、事務局は誰でも同じように使えるということなのではないでしょうか。誰だから使えるからいいとか、誰だから使えないから、それはだめという話ではないと思うのですが、

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小林さんがいらっしゃったので、小林さんとそんなお話はさせていただきましたけれども、特に事務局ということであって、誰がという話ではなかったように思います。

○議長（抜井尚男君） ほかによろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 済みません、指名をしていませんので、済みません。

ご意見ある方。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ちょっと整理させていただきますと、まず第1に、事務局として各委員会の議事録をつくる義務が定められています。まず、それが1点。ですから、事務局はとりあえず、今回どうだろうと議事録はつくっていく必要があります。

委員会でもって今検討しているのは、各委員会の副委員長がつくっている、要約の要約に近い、ほとんど決定されたものだけを記述してあり、私もつくっていますけれども、その中で各委員の発言というのは、そこまでは正直言って、議論している最中、そこまで私もつくれないので、決まったことだけを書いているという状況です。

その中で、今後どうしていくかという話の中で、まだこれは決定もされていないのでということで、話が出ているということでお聞きいただきたいのですが、事務局のほうできちとした形で議事録がつかれるのであれば、それにかえてしまうということも私は可能だと思いますし、まだその議論はしておりません。今ちょっとネックになっているのは、キーボードの使い方、例えばタブレットなんかですと、キーボードを外づけするのは別ですけども、そうではないと、どうしても画面上のキーボードを使わざるを得ないということで、なかなか正確なというか、完全な議事録が今作成できていないという話を聞いております。

もう一つ、録音していますから、それを全部書き起こしてしまえばいいではないかという議論もあるのですが、そうすると、ご存じのとおり、かなり今委員会が頻繁に行われておりまして、録音データから聞いて議事録をつくるということになると、委員会の費やした時間と同じ時間で書き起こし、それプラスになると思うので。ということで、今の人員体制だとちょっときついということもあり、それだったら、キーボードを外づけでも何でもいいのですが、どういう形になるかわかりませんが、キーボードで打ち込んだほうがよりの確に、後で書き起こしするところまでいかなくて、その場でもってつくれるという話でこの話が起っております。

各委員がキーボードを持ち込む、今静音キーボードとかあるので、ということがあるので、確かに全員が持ち込むことも別に可能には可能だと思うのですが、今の議会運営委員会の中では、当初議場でもタブレット持ち込み可になって、ただしキーボードはだめということが決定されていますので、そこは特に議論はしておりません。ただ、感覚的に言うと、全員がキーボードをカシャカシャ打つというのは、幾ら静音でもいかなものかなと思うのですが。

とりあえずは、今の段階では事務局がきちとした形の議事録を作成できるような環境にすると。それをもって、今副委員長がつくっているような議事録をそれに全部置きかえる可能性もありますし、まだそこは決定事項ではなくて、検討している最中だということですが、とりあえず方向として、キーボードを事務局が持ち込むことに問題があるのであれば、どの点なのかということをご伺いしたいということです。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、そのほかに何か皆さんからございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようでございますので。

それでは、次回ですが、定例の来週16日の火曜日にまた全員協議会がございますので、よろしくお願いいいたします。同時刻の同場所でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、事務局のほうにお返しします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしくお願いいいたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は、全員協議会ということで、大変早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

平成30年がスタートしました。またことし1年間よろしくお願いいしたいと思います。議員の皆様方におかれましては、本当に忙しいまた1年になるかと思ひますけれども、お体に十分ご留意をされて、議員活動、議会活動をしていただきたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

（午前10時01分）